

介護施設・事業所におけるBCP策定義務化

2021年4月施行「令和3年度介護報酬改定における改定事項について」内で、2024年4月から介護業でのBCP策定が義務づけられました。

【概要】 令和3年度 介護報酬改定（厚生労働省資料より一部抜粋）

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等を義務づける。その際、3年間の経過措置期間を設けることとする（省令改正）

介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン

☆ポイント

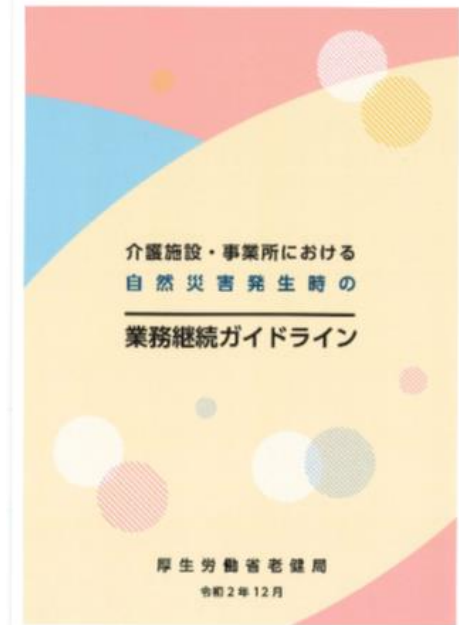
- ・各施設・事業所において、自然災害に備え、介護サービスの業務継続のために平時から準備・検討しておくことや発生時の対応について、サービス類型に応じた業務継続ガイドラインとして整理。
- ・ガイドラインを参考に、各施設・事業所において具体的な対応を検討し、それらの内容を記載することでBCPが作成できるよう、参考となる「ひな形」を用意。

☆主要内容

- ・BCPとは
 - ・防災計画と自然災害BCPの違い
- ・介護サービス事業者に求められる役割
 - ・BCP作成のポイント
- ・自然災害発生に備えた対応、発生時の対応（各サービス共通事項、通所固有、訪問固有、居宅介護支援固有事項）等

【参考】

- 厚生労働省 業務継続ガイドライン等 <https://www.mhlw.go.jp/content/000749543.pdf>
- （一財）日本総合研究所「高齢者施設・事業所が災害時の停電・断水に備えるために」 https://www.jri.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/04/2019hijouyou_tebiki.pdf



活用できる補助事業(参考)

補助金名	対象	補助率	利用可能な発電機用燃料			リース可否	備考
			LPガス	都市ガス	軽油 重油等		
災害バルク (経産省)	避難所 福祉施設 病院など	1 / 2 2 / 3	○	×	×	○	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い施設に活用できる ・リースが活用できる
地域介護・福祉空間 (厚労省)	高齢者福祉施設	10 / 10 3 / 4	○	△	○	×	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率が高い ・制度が自治体ごとに異なっている ・入札参加資格が必要な場合がある
緊急防災・減災事業債 (総務省)	自治体	約7割	○	○	○	×	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率が高い ・債権の発行を避けたい自治体もある ・地方交付税不交付団体は対象外
学校施設環境改善交付金 (文科省)	公立学校	1 / 3 1 / 2	○	○	○	×	<ul style="list-style-type: none"> ・LPガス、都市ガス等エネルギーを問わず活用できる